

学んで生かす未来 活動レポート



議長編

2/13

区長会定例会 場所：榛東村役場201会議室

道路関係の陳情についての現状と意見交換

区長の皆様と道路関係陳情の現状の取り扱いや過去に採択された案件について意見交換を行いました。

2/21

群馬県町村議会議長会定期総会

場所：群馬県町村会館6階「大会議室」

「議長会で国に要請」

定期総会では、全国町村議会議長会表彰伝達、本会表彰、群馬県知事感謝状贈呈が行われ、平成28年度決算及び平成30年度予算などの議案5件を審議し、満場一致で決定しました。

また、群馬県を構成する基礎自治体の議会として、二元代表制の真髄である「チーム議会」を実現し、各町村の特長や地域資源等の潜在力を最大限に伸ばし、住民の幸福度をさらに高める施策を提案しながら、町村の子どもたちがわが町・わが村に「愛着」と誇りを持てる町づくり・村づくりに全力で邁進することを誓う宣言を行いました。さらに、町村議会議員のなり手不足による議会運営の懸念や地方創生を積極的に進めていくには、制度面及び財政面の基盤を強化することが必要不可欠であることから、政府及び国会議員各位におかれては下記の事業の実現を図るよう、強く要請する決議を行いました。



- 一、均衡ある国土形成のため、地方交付税の財源保障機能及び財政調整機能に則り、地方財政計画に町村の財政需要を適切に反映させ、地方交付税の増額を確保すること。さらに、大幅な地方の財源不足が続いていることから、地方交付税の法定率を引き上げること。
- 一、若者の地方定着のため、地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進並びに地方における雇用創出及び若者の就業支援等について、緊急かつ抜本的な対策を講じること。
- 一、地方議会からの意見書については、法律により関係行政庁等の誠実回答の義務付けを明文化すること。
- 一、地方議会議員が地方議会に課せられている団体意思の決定及び執行機関の監視の使命を全うできるよう、日常的に住民の声を広く汲み取り、議案審議、政策立案、行財政の監視及び調査研究等に努める旨を地方自治法に規定すること。
- 一、議員の兼職及び兼業禁止の緩和、議員への立候補及び議会・議員活動のための休暇・休職制度、議員退職後の復職制度の整備や議員報酬の改善、学校教育における地方議会の啓発など幅広い層から多様な人材を確保するための環境整備を図ること。
- 一、多様な人材の議会参加を促すため、町村も市と同様に選挙運動用の自動車及び選挙運動用のポスターについて、公営選挙の対象とすること。また、町村も市と同様に選挙運動用のピラを頒布できるよう制度化するとともに公営選挙の対象とすること。
- 一、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保、さらに社会保障制度の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現すること。